

### 特別用途地区の決定

区 域 名	市 町 村 名	種 類	面積 (ha)	決 定 年 月 日	
				当 初	最 終
長 崎	長 崎 市	流通拠点地区	25.5	H4.9.11	H18.6.23
		大規模集客施設制限地区	221.0	H27.3.20	—
	諫 早 市	大規模集客施設制限地区	357.0	H20.2.18	H28.12.19
佐 世 保	佐 世 保 市	特別工業地区	24.5	H5.3.31	—
		娯楽レクリエーション地区	80.0	H1.9.29	H8.5.1
大 村	大 村 市	大規模集客施設制限地区	552.0	H20.1.4	H31.3.15
松 浦	松 浦 市	大規模集客施設制限地区	99.0	H30.7.6	—
巖 原	対 馬 市	大規模集客施設制限地区	32.0	H23.4.1	—
5 区 域	6 市		1,391.0		

平成31年3月15日 現在